

**公共調達適正化に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開**

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備 考
					(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1 大阪東公共職業安定所レイアウト変更等に伴うパーティション新設等工事 大阪東公共職業安定所 大阪市中央区農人橋2-1-36 26.3.3~26.3.30	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.3.3	大和リース株式会社大阪本店 大阪市中央区備後町1-5-2	別紙のとおり	3,701,250	3,570,000	96.5%					
西野田労働基準監督署外6件改修工事 西野田労働基準監督署外6件 大阪市此花区西九条5-3-63外 26.3.11~26.3.31	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.3.11	株式会社アキラ 大阪市阿倍野区昭和町2-13-2	予定価格が250万円を超えない工事契約であることから、予決令第99条の第2号に該当するため	2,148,300	2,130,975	99.2%					

契約件名及び数量	大阪東公共職業安定所レイアウト変更等に伴うパーティション新設等工事
随意契約によることとした理由	大阪東公共職業安定所レイアウト変更等に伴い、パーティション新設等工事が必要となったが、入居するビルの所有者である、大和リース株式会社大阪本店が同社を施工業者として指定しており、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、当該相手方と随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	